

平成22年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項
 に対する対応状況調査表

	評価委員会からの指摘事項	対応状況
1	<p>I. 項目別評価の総括</p> <p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>(1) 体制整備の検討</p> <p>今後、さらに、<u>専門職員の将来的なあり方について、継続的な検討が求められる。</u></p>	<p>・専門職員の能力開発に関しては、各種の研修や業務上の研究課題等を討議するための会議、国際会議や海外出張における業務執行を通じたOJT などによってその育成に努めるほか、非常勤の専門職員に対する人事適性評価を毎年実施することにより、各人の適性や希望、能力等をきめ細かく把握し、爾後の人事管理等に活用している。</p> <p>・また、時宜を捉えて非常勤職員の定員職員への登用選考を行い、これまで育成された優秀な専門職員の定着化を図るとともに、こうした機会を通じて各人のモチベーションの発揚を促す機会を設定している。平成23年度においても、館長を委員長とする選考委員会を館内に設け、2名の非常勤職員を常勤職員に登用する選考を行った。</p> <p>・今後とも上記の取組を継続して実施するとともに、所管の内閣府等との間での人事交流などを含め長期的な視野に立った専門職員の育成に継続的に取り組んで参りたい。</p>
2	<p>(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置</p> <p>行政機関からの求めに的確に対応できていることが評価できる。文書管理のプロとして、<u>公文書館がより一層のリーダーシップを発揮することが期待される。</u></p>	<p>公文書管理法の施行を踏まえ、歴史公文書等の移管の趣旨の徹底を図るため、内閣府と連携しつつ、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員を派遣し各府省との共催により府省別行政文書管理研修を実施 ・レコードスケジュールの付与状況(移管・廃棄)の適否等について、保存期間満了時の措置設定変更、廃棄不同意の意見を述べるなど、専門的技術的助言を実施 ・館主催の公文書管理研修等においても、移管基準等について講義 ・「公文書移管関係資料集」及びパンフレット「公文書の管理と移管」を作成し、研修教材として使用したほか、館ホームページに掲載 ・行政文書の集中管理の推進に資することを目的として、中間書庫業務を実施

		<p>今後も、公文書管理法の運用状況を踏まえ、よりの確かつきめ細やかな対応を図っていくこととして参りたい。</p>
3	<p>(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置 ① 受入れのための適切な措置 <u>今後は、立法府からの歴史公文書等の受入れに向けて、内閣府と一体となって協議への積極的な取組を期待したい。</u></p>	<p>平成23年9月から10月にかけて行われた内閣府と衆議院、参議院、及び国立国会図書館の各事務局との協議に、館も内閣府を支援するため参加した。今後も、引き続き専門的知見を活かした助言等を積極的に行って参りたい。</p>
4	<p>③ 利用のための適切な措置 公文書管理法に基づき、新たに「利用等規則(案)」を策定・公表したことにより、<u>今後は規則の適切な運用が望まれる。</u></p>	<p>館は、独立行政法人国立公文書館利用等規則をはじめとする利用に関する規程を整備し、その適切な運用を図った。</p> <p>利用者の利便性の向上の観点から行った主な取り組みは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用請求書の提出があった場合は、速やかに利用決定することを原則とし、利用制限事由の存否に係る確認作業が必要な場合等には、利用請求があった日から30日以内に利用決定を行った。ただし、利用請求に係る特定歴史公文書等が大量であったこと等により、審査に時間を要する場合に、やむを得ず30日を超えて利用決定を行うことがあった。 ・利用に関する手続の簡素化、利用者の利便性を図るため、目録において「公開」又は「部分公開」の特定歴史公文書等については、利用請求、利用決定、利用方法申出(閲覧か写しの交付か)の手続きを省略した「簡易閲覧申込書」による利用を開始した。 ・閲覧室において、一定の遵守事項のもとに、カメラ等を持ち込んでの撮影を認めることとした。
	<p>同上 国民のニーズを踏まえた魅力ある質の高い常設展・特別展が本館及びつくば分館で実施されていることは評価できる。さらに、<u>魅力と質の高さの確保のための企画内容等について充実が望まれる。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は国立公文書館創立40周年にあたることから、春・秋の特別展として「国立公文書館創立40周年記念貴重書展Ⅰ・Ⅱ」を実施した。 ・従前の常設展に代わり、月替わりの企画展である「連続企画展Ⅰ～Ⅵ」を行った。 ・特別展においては、企画に当たり複数人の有識者から意見を聴取し、企画内容の充実に努めた。また、実施に当たっては、館の貴重書と共に、これまでの移管実績を踏まえて比較的近年の歴史公文書等を展示し、移管制度の変遷を伝える企画内容とした。 ・連続企画展の実施に当たっては、館内から広く提案を募り、多様な企画を実施することで展示会

		<p>の魅力の充実に努めるとともに、館職員の所蔵資料についての調査研究能力・展示企画能力等の向上を図った。また、これまでHP上で紹介してきた資料の原資料を月替わりで展示する「今月のアーカイブ・ピックアップ」コーナーを設け、より一層の内容の充実に努めた。</p>
	<p>同上 <u>書庫見学が可能となるような弾力的な内容の見学実施要綱が作成されることが望まれる。</u> ◎総合評価(業務実績全体の評価) <u>館の見学実施要綱等の検討について、業務に支障のない形で書庫見学が認められるような、利用者層の拡大に向けた弾力的な取組を期待したい。</u></p>	<p>新たに書庫見学を可能とする「独立行政法人国立公文書館見学実施要領」を定めた。 本要領に基づいて、教育・研究機関、地方公共団体及びそれに準ずる団体等を対象として、積極的な見学の受入れを行った。 特に、高等学校以下の団体についても、引率者の同行を条件に広く受入れを行うこととした。</p>
5	<p>⑥ 調査研究 <u>イギリス国立公文書館における電子情報等の管理に関する取組について調査し、その結果を国立公文書館の業務に活用するようにしたことは大いに評価されるが、調査研究分野の精選については今後の課題である。</u></p>	<p>所蔵資料の研究については、特に利用を促進する観点から、その成果を、例えば、館ホームページに掲載するコンテンツや展示会実施等への活用を図ることを念頭に、適宜選定することとしている。 平成23年度は、電子公文書の長期保存などに関する国際動向や技術動向に関する調査として、先進的なニュージーランド国立公文書館における取組の調査を実施した。 ニュージーランド国立公文書館においては電子記録管理に関する各種の標準や行動計画を策定しており、将来的に我が国における現用段階のシステムと非現用段階のシステムとの統合を視野に、調査結果を踏まえた知見を活用することとしている。</p>
6	<p>(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供 ① データベースの構築 データベースは国民の利便性を向上させるために必須のものであり、これを充実することはセンターとして重要な使命であると考えられる。今後は、<u>これまでに蓄積したセンター独自の知見を踏まえて、諸課題を徹底的に検討し、その成果に基づいて積極的な取組を行うべきである。</u></p>	<p>・アジ歴では、3機関(国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所)から資料提供を受け、平成23年度末までに2,440万画像のアジア歴史資料を公開してきたが、利用者からはより幅広い資料の公開を求める声がある。このため、諮問委員会での議論やアジ歴設立10周年記念シンポジウムにおける目録情報の充実、公開する資料の範囲拡大の要望なども踏まえ、今後の情報提供のあり方を検討した。 ・その結果、今後は3機関の資料公開作業を継続しつつ、それ以外の機関の所蔵資料についても、目録情報の提供を新規に行うこととし、相手機関の選定、システム等の技術的課題の整理等に具体的に取組んでいくこととしている。</p>

7	<p>② 利活用の推進 <u>…今後は、国民にとってより望ましい利活用のあり方についてセンターの積極的な活動を期待したい。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施した「効果的広報の調査研究」の結果等を踏まえ、平成23年9月に、アジ歴としての利活用促進に向けた方向性をまとめ、積極的な取組を図ることとした。 ・具体的には、全国の公文書館、博物館を訪問して、アジ歴活動の紹介や今後の協力・連携のあり方について意見交換を行うとともに、アジ歴リーフレットの配布やポスターの掲載を依頼した。地域に根ざした機関と連携することにより、潜在的な利用者へのアジ歴の認知度向上が期待される。
	<p>同上 <u>…今後は、モニターアンケート結果の分析及び活用、またモニターアンケート以外の調査手法による利便性の向上に期待したい。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に実施したモニターアンケートの結果を踏まえ、平成23年10月の資料提供システム更新の際にJPEG画像の閲覧画面の操作方法を改善した。また、「アジ歴トピックス」の項目として、モニターアンケートで関心の高かったテーマを選定した。 ・利便性の向上や利用者層の拡大を図るため、専門調査機関に委託して「アジア歴史資料センターの利用拡大に関する調査」を実施した。その結果、アジ歴利用者を研究者、学校教員等10グループに類型化し、それぞれに応じた取り組みを行っていくべきであると指摘されたことを踏まえ、当面は学校教員、文書館、博物館等の専門職員向けに資料の紹介や利用法の説明を行うなどの取組を進めている。 ・23年度に実施したモニターアンケートの結果、諮問委員会での提言やアジ歴設立 10 周年記念シンポジウムにおける指摘等を踏まえ、3機関以外の所蔵資料に係る目録情報の提供方策の検討など、利便性の向上に向けた取組を行っている。
8	<p>2. 業務運営の効率化に関する事項 第3期中期目標及び注記計画において「一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額について、毎年度平均で前年度比 2%以上削減する。」こととされている。<u>…今後、より一層の効率化の推進のために国民へのサービス低下を招かぬよう留意する必要がある。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しや、職員の能力開発、機動的で組織横断的なプロジェクトチーム方式の活用等の工夫を不断に重ねることによって、限られた予算・定員環境においても効率化の一層の推進が国民サービスの低下を招来しないよう、役職員が一丸となって課題解決のための取組を行っていくこととしている。 ・こうした業務運営の基本方針の下、平成23年度において特筆すべきこととして、①利用者サービスを長期的な観点から支えるインフラ整備の一環として、平成22年度から着手した本館の耐震補強工事を、着実に進めた。 ②東日本大震災により被災した地方自治体公文書の修復支援を行うため、第3期中期計画変更申請を行い、これに対する認可を受けて平成23年度計画を変更した上で、「被災公文書等修復支援事業」を館の役職員が一丸となって実施し、所

		期の成果を挙げた。
9	<p>Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価</p> <p>1. 業務運営の改善に関する事項</p> <p>現状において、出来る限りの取組がなされているものと認められるが、<u>不断の情報収集や新たな工夫の創出等により継続的な取組を行うことを求めたい。</u></p>	<p>・平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施するとともに、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づいて、引き続き随意契約の一般競争入札への移行や一般競争入札における実質的な競争性の確保に取り組んで参りたい。</p> <p>同取組においては、外部委員を含む契約監視委員会による点検・フォローアップを引き続き実施するほか、例えば、結果的に一者応札となった案件について、事前の入札説明会に参加したが応札しなかった業者に対するヒアリングによる原因分析を行い、公告期間の更なる確保などの改善方策を実施している。このような、きめ細かな工夫を今後とも行っていくこととしている。</p>
10	<p>3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項</p> <p>・・・更に多用な取組を時宜に応じて取り入れることにより、<u>限られた人的資源の中で最大効用を得られるよう、組織を挙げて職員の能力開発に意を注ぐことを求めたい。</u></p>	<p>・管理職員を含む館職員の能力開発等人事管理に関しては、外部の関係機関が実施するものも含め各種の研修受講を積極的に進めるほか、個人情報保護や情報セキュリティ、内部統制に関する講義の受講等によって、関連する知識・意識の涵養・醸成、職務に対するモチベーションの発揚を促す取組を不断に行っている。</p> <p>また、業務上の研究課題等を討議するための会議、国際会議や海外出張における業務執行を通じたOJTなどによって職員の能力開発を進めるほか、非常勤の専門職員に対する人事適性評価を毎年実施することにより、各人の適性や希望、能力等をきめ細かく把握し、人事異動や組織の整備等を含む爾後の人事管理等に活用している。</p> <p>これらを通じた職員の能力開発に今後とも意を注ぐこととしているほか、所管の内閣府等との間での人事交流なども視野に入れた職員の育成策を長期的な視野に立って継続的に実施して参りたい。</p>

11	<p>◎ 総合評価(業務実績全体の評価) ……今後は、国民への説明責任の全うという公文書館に与えられた使命を果たすために、計画に定められていることのみならず、<u>計画に定められていないことについても、公文書館独自の取り組みやさらなるサービス改善に取り組むことが期待される。</u></p>	<p>年度計画に定められた事項については着実にその全てを実施したほか、これに加えて以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用サービスの一層の向上に積極的かつ戦略的に取り組むための指標として定めた取組方針に基づき、つくば分館所蔵資料の本館での利用サービスの開始、館主催の講演会の実施に向けた取組を行った。 ・平成23年度以降、デジタル・カメラ等の自己撮影が可能となったことを踏まえ、利用者の利便性を図るため、閲覧室内に撮影補助具を準備した。
	<p>◎ 総合評価(業務実績全体の評価) 内部統制に関する取組状況については、今後、小規模組織ならではの検討や提案がなされることが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模組織であることから、幹部会等モニタリング機能を発揮できる既存の仕組みを活用しつつ、法人のミッションに関して館長が適時・適切に指示を出すことにより内部統制の徹底を図ることとした。 ・内部統制に関する担当部署を総務課とした。 ・外部有識者による講演会を実施し、役職員に対して内部統制強化についての考え方の周知を図り、内部統制に関する理解の浸透と意識醸成に努めた。 ・法令遵守等の観点から外部有識者(弁護士)を委嘱してコンプライアンス相談窓口を設置したほか、情報セキュリティ対策の周知、理解を徹底するため館内研修を実施した。

※ 項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。